

特集

軍転法 施行70周年

戦後復興と
平和なまちづくりを

この写真は昭和30年頃の佐世保駅周辺を写したものです。20年6月に米軍の大空襲を受け、中心街のほとんどが焼け落ちるなど決定的な打撃を受けた本市は、終戦のわずか10年後には写真で分かるように驚異的な発展を遂げています。その大きな要因の一つとなったのが「旧軍港市転換法」（軍転法）の施行です。

旧軍港市転換法施行10周年記念特集号として昭和35年10月に発行した「させぼ市政だより」では、当時の山中辰四郎市長が「この法律ができたことで、どんなに本市の復興が早められ、新佐世保の建設が大きく推進されたか今更申し上げるまでもありません」と述べています。

今回の特集では、戦後、本市復興の基礎となり、現在の発展の礎となったこの軍転法について、お知らせします。





軍転法への住民投票を市民に呼び掛ける中田市長(中央)



昭和 20 年 9 月 23 日に撮影された佐世保の本通り
松浦町付近から佐世保駅方面を写したもの
写真提供：芸文堂刊「占領軍が写した終戦直後の佐世保」



市民の熱意で実現

復興を左右する住民投票 投票率89% 賛成率97%

明治19年、人口4千人ほどの村であった佐世保に第三海軍区佐世保鎮守府の設置が決定しました。以来、昭和20年の終戦まで、巨額の国費と最高の技術が投入され、東洋一を誇る佐世保軍港が築き上げられました。軍港建設と並行して、佐世保の発展も急ピッチで進み、明治35年、人口が5万人を超えたため、村から一気に市制を施行しました。昭和19年には、市の人口も28万7千人を数え、九州第4位の都市に成長しました。しかし、翌20年6月、本市は米軍の大空襲を受け、中心街のほとんどが焼け落ちてしまいました。そして、同年8月15日の終戦によって、立市の根幹であった海軍が解体されるなど、本市は決定的な打撃を受けました。人口も、終戦直後には約14万7千人になっていました。

絶望と混乱の中、戦後間もなく「佐世保市復興委員会」が結成されました。委員会では、さまざまな復興計画が練られ、新佐世保市の進むべき道として、国際貿易港、漁業基地、平和産業都市、観光都市を示し、これらの実現を目指して再出発することになりました。

こうした中、戦後、初めて公選によって選ばれた中田正輔市長は、旧軍が残した土地や施設を譲り受けて、産業を育成しようと考えました。そこで、旧軍の財産を市の財産にすることを可能にするための法律「旧軍港市転換法(軍転法)」の制定に向けて、かつて軍港だった横須賀、呉、舞鶴の3市とともに運動を起こしました。

旧軍港4市は丸となって軍転法の実現を目指し、さまざまな運動を展開しました。本市では、地元選出国会議員や市、そして推進団体として佐世保振興協会が結成され、運動の中核を担いました。

昭和25年1月には、市議会で「平和宣言」が行われ、「平和産業港湾都市」建設に向けた決意と軍転法の必要性が訴えられました。

国会ではこのような運動に応じて委員会を設置の上、法律を作ることについて審議され、ついに同年4月、参議院本会議、続いて衆議院本会議において、それぞれ可決されました。

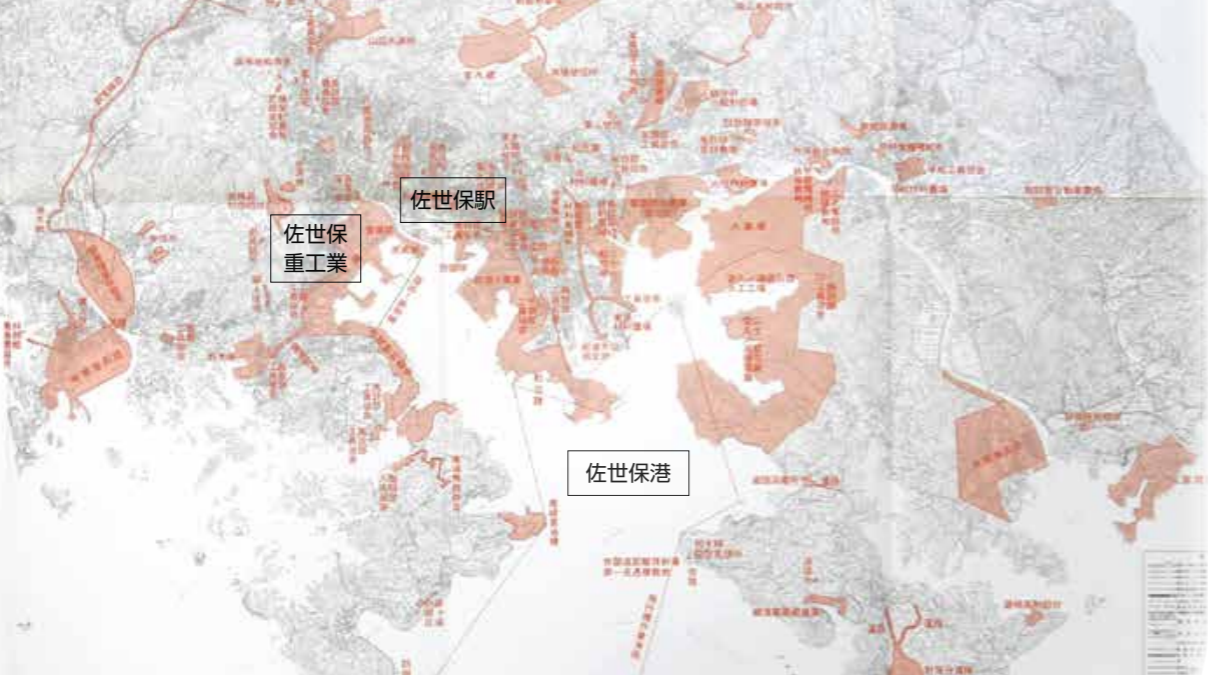
しかし、憲法では、軍転法のように、特定の地方公共団体だけに適用される法律(特別法)は、国会議決のほか、住民投票で過半数の同意がないと制定されないことになっています。

そのため、同年6月4日、住民投票が他の3市とともに行われることになりました。本市としては、復興できるかどうか、まさに生きるか死ぬかという瀬戸際です。市は大々的に宣伝活動を展開し、投票勧誘活動を行いました。

その結果、有権者総数約9万3千人中、投票率89・4%という市民の熱意を見せることができ、賛成の割合も97・3%という圧倒的多数で賛成に決まりました。この賛成率は4市の中でも最も大きなものでした。

以降、朝鮮戦争や自衛隊の誕生などによって、転換計画の実現は多くの困難に直面しましたが、関係機関の理解と協力、市民の強い支持によって旧軍施設や国有財産が次々に公共施設や平和産業用として転用され、今日の繁栄する佐世保の基礎となりました。

旧軍港市転換法施行50周年を記念して作成された「旧軍財産位置図」の一部。赤色の網掛け部分が旧海軍が所管していた敷地や施設であり、市内の広範囲にわたっていることが分かります。



栄町付近で開催されたミス佐世保パレード。三ヶ町にまだアーケードがない時代であり、観衆の中には米海軍のセーラー姿も写されています



島瀬町から市役所方面を望む風景。大通りの両側にはさまざまな建物が並んでおり、復興途上の市街の状況が分かります

過去の市政だよりの記事で振り返る軍転法

本紙では軍転法施行を記念し、10年ごとに特集記事を企画し掲載しています。ここでは、その最初の企画となった昭和35年10月号の中から「軍転法担当者インタビュー」の記事を紹介し、本市発展の恩恵を最も受けた当時の様子を振り返ります。

Q 軍転法でもらった財産はどれくらいの金額になるのですか。
A 無償でもらったものは譲与という言葉が使われますが、これらの評価額は10億円を超えています。

Q その中で一番金額の多いものは何ですか。
A 水道施設ですね。元々戦前の佐世保市民は、そのほとんどを海軍からのもらい水によって生活していた。山の田、転石、相当などの水源地は全て海軍の施設で、市の水源地は孤田だけという貧弱なものだったんです。そこで戦後は水源地から浄水場、送・排水管に至るまで、そっくり市がいただいたのですから、これこそありがたい話ですね。水道施設はおおまかに見積もって約7億4千万円、そのうち地下に埋まっている水道管が約3億円といわれています。

Q 学校も多いと聞きますが…
A 2番目は学校でしょう。戦争で焼かれた校舎の代わりに、兵舎や工

員宿舎、倉庫などが使われました。今では鉄筋コンクリートの立派な学校が次々にできていますが、まだ昔の面影が残っているところがありますよ。福石中学校は潜水艦の基地でした。清水中学校は重砲兵連隊、愛宕中学校は工員養成所というように、旧軍の土地や建物をもらった学校は11校ほどあります。

Q 観光面ではどんなところがありませんか。
A 都市公園が多いですね。陸軍墓地、海軍墓地をはじめ、市内公園にはたくさん旧軍の土地が転用されましたが、そのうちでも現在一番役立っているのは弓張公園でしょう。ここは旧海軍の防空砲台があったところで、九十九島、港、市街など、展望には最適なところだけに、観光面では随分ヒットしましたね。もちろん、これまで見るべからずの目隠しをパツと取り除いたのですから、その他の場所も観光面では随分役に立っています。

Q その他にもありますか。
A まだまだあります。私たちの生活の源、魚市場や青果市場は旧軍の施設予定地として買収されていたところでしたが、この軍転法のおかげでもらうことができました。市民病院は元の海仁会病院でした。市民バスの整備工場は元の軍需部倉庫、その横にある市営と畜場は燃料置場だったのです。その他、消防の望楼(やぐら)になった工作物や消防団車庫の敷地になったところもあって、消防にも一役買っています。

Q 民間会社で旧軍施設を使っているのはどれくらいありますか。
A SSK(佐世保重工業)を筆頭に18社あります。SSKは旧海軍工廠施設の大部分を借りており、本市の基幹産業として発展しています。SSKが誇る第4ドックは昭和16年に完成したもので、当時のお金で約1000万円、6年の歳月を費やして建造されたものです。この第4ドックをはじめ、旧海軍工廠の施設が市の発展に大きく貢献しているのは皆さんご存じのとおりです。その他にも立神町や千原町にある旧軍需部倉庫を買収して、西九州倉庫ができています。特に千原地区は

旧軍需部の燃料置場であったものを、土地建物を買収して会社ができました。倉庫、食品、鉄鋼、石油などと業種もさまざま、一帯は倉庫と工場地区を形造っています。

Q たくさんの施設を譲り受けましたが、まだ転用されていない施設はどんなところですか。
A 大部分は駐留軍が使っています。接収されたものうち花園中学校や図書館の敷地などのように返されたものもあり、また、旧相浦海兵団のように自衛隊に渡ったものもあります。

Q 住宅としても使われているようですね。
A 戦後最初にできたのが春日住宅、あとは陸軍の練兵場でした。建物では、重ヶ岡の軍需部倉庫と大黒町の女子工員宿舎が、それぞれ引揚者と生活困窮者の住宅に変わりました。女子工員宿舎は母子寮や保育所にも変わっています。その他、神島町、小島町、御船町、白岳町、赤崎町などの住宅地は全て旧軍土地を転用したものです。

Q そうすると、駐留軍が使っている施設は、今すぐ転用というわけにはいかないのですか。
A そうです。こうした施設は、日米安全保障条約とも結び付いていますから、簡単に譲り受けの申請ができるものではありません。必要に応じて、時期を見て、お願いするよりほかありません。



中央公園(旧名切地区ドラゴン、ガルチ地区) 中心市街地に位置する貴重な公園として長年親しまれてきましたが、施設の老朽化等のため、現在再整備事業を進めています



弓張公園(但馬岳演習砲台) 市街から港、九十九島まで一望できる人気の観光スポット。弓張岳展望台は西海国立公園指定10周年記念事業で昭和40年に建設されました



山の田水源・旧山の田浄水場(軍用水道施設) 旧山の田浄水場は平成27年4月に最新式の設備を備えた新施設が供用開始するまで大きな役割を果たしました



今後も本市のまちづくりに必要な軍転法



立神公園(仮称)完成イメージ図

右ページで紹介した昭和35年以降も、これまでに多くの旧軍用財産が転用され、公園など、さまざまな公共施設が整備されてきました。そして、軍転法は今後の本市のまちづくりに大きく関わってきます。

例えば、立神町の赤レンガ倉庫は現在、音楽練習場として使用されていますが、元々旧海軍が建設した施設で、所有者は国になっています。本市では、今後この赤レンガ倉庫と周辺の土地を国から無償でもらい受け(譲与)、日本遺産「鎮守府」の情報発信などを行う歴史公園として整備する計画を進めています。貴重な赤レンガ倉庫をできる限りそのままの形で活用し、市民の皆さんと観光客の新たな憩いの場となることを目指しています。

また、米軍への提供施設である佐世保弾薬補給所(前畑弾薬庫)は、平成23年1月の日米合同委員会で日本側への返還が合意されていますが、日本側へ返還されても国が所有する土地であることに変わりはありません。しかし、ここは、かつて旧海軍が火薬庫として使用していたことから、軍転法に基づいて市への譲与等が可能な場所でもあります。そこで、本市では、平成30年に策定した前畑弾薬庫跡地利用構想を踏まえ、返還後の土地を軍転法に基づき譲与等を受けた後、交流人口の拡大や雇用創出につながるよう主体的に活用を図りたいと考えています。

今後も佐世保のまちづくりに必要な軍転法について、横須賀、呉、舞鶴の3市とも力を合わせながら、後世に引き継いでいきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

特集に関する問い合わせ 基地政策局 ☎ 24-1111